**平成２７年（へ）第６号**
名古屋市中区錦２丁目10番14号
申立人　株式会社大善
代表者代表取締役　永井　　明
権利を争う旨の申述の終期　平成27年７月16日
平成27年７月17日　　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＢ251978
金額　101,005円
支払期日　平成27年５月25日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社みずほ銀行名古屋支店
振出日　平成27年２月10日
振出地　名古屋市
振出人　株式会社大善　代表取締役　永井　明
受取人　㈱サンリーフ
最終所持人　申立人

**平成２７年（へ）第１号**
神奈川県海老名市柏ケ谷字峯下422番９
申立人　株式会社田中製作所
代表者代表取締役　田中　敏明
権利を争う旨の申述の終期　平成27年７月13日
平成27年７月17日　　安城簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＫＺ19851
金額　2,138,008円
支払期日　平成27年２月20日
支払地　愛知県西尾市
支払場所　西尾信用金庫吉田支店
振出日　平成26年10月24日
振出地　愛知県西尾市吉良町富好新田中川並39番地の１
振出人　株式会社キラ・コーポレーション　代表取締役　大竹　健二
受取人　申立人
最終所持人　申立人

## 破産手続における包括的禁止命令

**平成２７年（フ）第６３４６号**
千葉県松戸市松戸新田30番地（商業登記簿上の本店所在地）東京都杉並区宮前１丁目１番15号
債務者　株式会社橋口商店
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６３４７号**
千葉県松戸市松戸新田30番地５　松久ハイツ８号棟106号
債務者　株式会社橋口
主文　本件につき、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成27年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続における保全管理命令

**平成２７年（フ）第６３４６号**
千葉県松戸市松戸新田30番地、商業登記簿上の本店所在地東京都杉並区宮前１丁目１番15号
債務者　株式会社橋口商店
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　志甫　治宣
平成27年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６３４７号**
千葉県松戸市松戸新田30番地５　松久ハイツ８号棟106号
債務者　株式会社橋口
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　志甫　治宣
平成27年７月24日
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２７年（フ）第１７９号**
千葉県松戸市古ケ崎２丁目3243番地の21
債務者　株式会社火と木
代表者代表取締役　加藤　憲一
１　決定年月日時　平成27年７月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　見付　泰範
４　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午後２時30分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第６６１７号**
神奈川県横浜市戸塚区品濃町549番地２
債務者　プランテック株式会社
代表者代表取締役　鈴木　太一
１　決定年月日時　平成27年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和智　洋子
４　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６６１８号**
神奈川県横浜市戸塚区品濃町549番地２
債務者　光南建設株式会社
代表者代表取締役　鈴木　太一
１　決定年月日時　平成27年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和智　洋子
４　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第６６１９号**
神奈川県横浜市戸塚区品濃町549番地２
債務者　光南不動産株式会社
代表者代表取締役　鈴木　太一
１　決定年月日時　平成27年７月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和智　洋子
４　破産債権の届出期間　平成27年８月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第１２８号**
秋田市中通３丁目４番５号
債務者　東北リーシング株式会社
代表者代表取締役　加賀谷善明
１　決定年月日時　平成27年７月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
４　破産債権の届出期間　平成27年８月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２７年（フ）第３６７号**
福岡県遠賀郡岡垣町海老津２丁目４番15号
債務者　有限会社みんなの家
代表者取締役　大塚　和也
１　決定年月日時　平成27年７月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　時枝　和正
４　破産債権の届出期間　平成27年９月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前11時40分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２７年（フ）第１３号**
奈良県吉野郡吉野町大字橋屋130番地
債務者　株式会社桝井製材所
代表者代表取締役　桝井　俊治
１　決定年月日時　平成27年７月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　達也
４　破産債権の届出期間　平成27年９月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後３時
奈良地方裁判所五條支部

**平成２７年（フ）第３５号**
愛媛県宇和島市保手１丁目４番４号
債務者　株式会社清家食品
代表者代表取締役　大塚　　渉
１　決定年月日時　平成27年７月28日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙田　優子
４　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月13日午前11時
松山地方裁判所宇和島支部